

スズメバチにご注意ください

スズメバチ対策 (ハチ取り器)

春から初夏にかけて、冬眠から目覚めた女王バチは巣作りのために活動を始めます。女王バチを捕まえて、巣作りを事前に食い止めるため、「ハチ取り器」等を活用してください。ただし、巣が完成すると女王バチは巣から出てこなくなり働きバチしか飛来しなくなるため、逆にハチを引き寄せることになるので「ハチ取り器」の設置はやめてください。「ハチ取り器」はホームセンター等でも購入できますが、ご自宅にある物で作ることも可能です。(作り方は市ホームページで紹介しています)



「ハチ取り器」の例

スズメバチの駆除費用を補助します

スズメバチ (アシナガバチ等は対象外) の巣の駆除に係る費用の一部を補助します。

※補助対象外となる場合があるため、必ず、事前に環境課にご相談ください。

補助対象

①個人所有の「住居」・「住居と同一敷地内にある納屋、庭等」に営巣されたもの
「空き家」の場合は住居、公園等から概ね10メートル以内に営巣されたもの

※田畑、山林、事業に供する建物等に営巣されたものは対象外

②自治会所有の公民館等に営巣されたもの

補助金額 駆除に要した費用の1/2 (千円未満の端数は切り捨て、上限1万円)

※但し、予算の範囲内に限ります。

交付申請 駆除した日から30日以内または3月31日のいづれか早い日までに申請してください。

駆除費用 市では標準料金の設定はしていません。事前に複数の指定業者へご確認ください。

指定業者 駆除は必ず指定業者に依頼してください。

※指定業者は随時更新していますので、環境課へご確認ください。 ※届け出順

指定業者名	電話番号
(株)ホームトータル消毒	0790・49・2598
(有)ダスキン赤とんぼ	0791・75・2212
昭和駆除(株)	079・294・3425
兵庫県環境サービス(株)	079・437・4814
衛生管理(株)	079・230・0333
タイシ消毒	079・276・5583
エース消毒(株)	079・297・6844
環境管理(株)	079・240・7769
神姫警備保障(株)	079・231・0440
(株)ダスキンユニオン飾磨支店	079・234・7344

▶環境課 (☎64・3150)



市営住宅入居者を募集 入居者は抽選で決定

申込先 都市計画課、各総合支所地域振興課 申込期間 5月10日(金)～24日(金)

抽選会 5月30日(木) 入居時期 入居許可日から10日以内

市営住宅

対象住宅	建築年度	間取り	募集戸数	部屋の所在	家賃
日山住宅 1棟 6階建 (龍野町日山)	令和4年	2DK	2戸	1・3階	21,600円～57,300円
大源寺第3住宅 3階建 (神岡町大住寺)	平成13年	2DK	1戸	1階	23,100円～56,000円
		3DK	1戸		27,000円～62,500円
中臣住宅 2階建 (揖保町中臣)	平成18年	2DK	1戸	2階	20,300円～54,000円
上笹住宅 2階建 (新宮町上笹)	平成17年	3LDK	3戸	1・2階(メゾネット)	22,000円～58,400円
黒崎住宅 2階建 (御津町黒崎)	平成14年	2DK	1戸	2階	19,600円～52,000円
		3DK	1戸		24,000円～63,600円
栄町住宅 3階建 (御津町中島)	平成18年	2DK	1戸	3階	22,200円～58,800円
		2LDK	1戸		23,500円～60,000円

申込資格

- 同居する親族のある方 (ただし、60歳以上の方または身体等に障害のある方は単身可)
※夫婦の別居、友人等の寄せ世帯、扶養義務のない祖父母、親、兄弟、姉妹などと同居するなど不自然な世帯変更をした世帯は申し込みできません。
- 入居しようとする世帯員の所得額の合計から、申込者以外の同居者数に38万円をかけた額を引き、12で割った金額が158,000円 (高齢・障害者世帯等は214,000円、中学校卒業までの子どもがいる世帯および合計年齢が80歳未満で婚姻成立後2年以内の夫婦世帯は259,000円) 以下であること。
※その他障害者控除等があります。詳しくはお問い合わせください。

- 自ら居住する住宅を必要とし、現在住宅に困っていること (原則公営住宅入居者や持家のある方は申し込みできません)。
- 一定以上収入のある連帯保証人がいること。
- 入居者が市税等を滞納していないこと。
- 入居者および同居者が過去に明渡し請求により市営住宅を退去していないこと。
※ペットの飼育はできません。
※上記抽選住宅以外にも常時募集している住宅がありますので、都市計画課までお問い合わせください。なお、常時募集住宅は60歳未満の単身者の入居も可能です。

▶都市計画課 (☎64・3163)

令和6年度 危険物安全週間

6月2日(日)から6月8日(土)まで

危険物安全週間 推進標語

「次世代へつなごう無事故と青い地球」

私たちが暮らすの中には、危険物を含む製品がたくさんあります。
【例】殺虫剤・ヘアスプレー・除光液・接着剤・消毒用アルコールなど
危険物を使うときは、火気のそばでは絶対に使用しないでください。
「危険物」とは？
消防法で定められているもので、一般的に次のような性質を持った物品をいいます。
・火災発生の危険性が大きいもの
・火災拡大の危険性が大きいもの
・消火の困難性が高いもの
具体的な例として、ガソリンや灯油、スプレー缶に含まれる内容物のほか、濃度60%以上(重量%)の消毒用アルコールなどが該当します。
消防法上の危険物に該当する場合は、容器等に明記されているため、安全な場所に保管のうえ、取り扱いについても十分注意してください。

風水害に備えましょう

土砂災害や水害は大雨などに伴って発生しますが、いっどこで起きるかを予測することは困難です。被害を最小限に食い止められるよう日ごろから災害を意識し、備えましょう。

ガソリンを取り扱うときの注意点！
・火気のある場所での使用や保管は絶対にやめましょう。
・機器に燃料給油の際はエンジン进行を停止しましょう！
・換気の良い場所に保管しましょう！
・試験基準(KHK)(UN)に適合する携行缶を使用しましょう！

消防最前線 218

西はりま消防組合たつの消防署 (☎63・3511)

【例】食料(3日分程度)・衣類・懐中電灯・携帯ラジオ・マスク・救急セット・携帯充電器など

2024年1月1日からの 市内の災害状況 4月20日現在

火災	6件
救急	1226件
救助	20件

災害情報案内 (自動音声案内) ☎0791・76・7150
休日・夜間病院案内 (自動音声案内) ☎0791・76・7160

訓練の参加
各地域(自治会等)では災害に対応するための知識や行動を身につけるために防災訓練が実施されています。いざというときのために訓練に参加しましょう。
たつの消防署では、火災から身を守るための出前講座を行っています。お気軽にご相談ください。



地震に備える補助制度 募集期間 5月13日(月)～12月27日(金)

簡易耐震診断推進事業

昭和56年5月以前に着工した住宅(旧耐震住宅)に対し、市が簡易耐震診断員を派遣して調査・診断を行い、耐震性の評価等をまとめた報告書をお渡ししますので、住まいの耐震化にご活用ください。

募集件数 40戸 自己負担 3,150円(木造戸建住宅の場合)

住まいの耐震化促進事業

旧耐震住宅で耐震性のないものに対し、耐震改修工事費等の一部を助成します。補助メニューについては次の7種類があります。 募集件数 全10戸

1 住宅耐震改修計画策定費補助事業

対象経費 耐震診断・補強設計に要する費用
補助金額 最大20万円

2 住宅耐震改修工事費補助事業

対象経費 耐震改修工事に要する費用
補助金額 最大120万円

3 簡易耐震改修工事費補助事業

対象経費 耐震性能改善のための耐震診断・補強設計・耐震改修工事に要する費用
補助金額 最大50万円

4 屋根軽量化工事費補助事業

対象経費 屋根を軽量化する工事に要する費用
補助金額 定額50万円

5 シェルター型工事費補助事業

対象経費 耐震シェルターの設置に要する費用
補助金額 最大50万円

6 除却工事費補助事業

対象経費 除却工事に要する費用
補助金額 最大50万円

7 防災ベッド等設置補助事業

対象経費 防災ベッド等の設置に要する費用
補助金額 定額10万円

住宅耐震化(無料)相談会

建築士に相談ができる絶好の機会ですので、ぜひご参加ください。

- とき (全て13時30分～16時30分)
- 第1回 6月21日(金)
 - 第2回 7月19日(金)
 - 第3回 8月23日(金)
 - 第4回 9月27日(金)
 - 第5回 10月25日(金)
 - 第6回 11月22日(金)

ところ 本庁205会議室
※予約制のためお問い合わせください。

※各制度における詳細はお問い合わせください。 ▶町並み対策課 (☎64・3165)